

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500803	事業の開始年月日	2022年10月1日	
		指定年月日	2022年10月1日	
法人名	医療法人社団清山会			
事業所名	グループホームはごうの杜 ユニット名：わかば			
所在地	(〒 981-3131) 宮城県仙台市泉区七北田字大沢相ノ沢13番地の1			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2024年2月3日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である『わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所目標の「らしく 自由で在る生活を 笑顔と共に」「笑顔あふれる家族になろう、見つめる、寄り添う、認め合う」を掲げ、ご利用者、職員共に共生しながらお互いの個性を認め合い、自分らしく生活できる支援を心掛けています。ひとりひとりの権理や希望を大切にし、起床・食事・入浴・就寝時間など、その方のその日の希望に合わせて提供しております。また、その方の残存能力を見極め、出来ない部分を工夫しながらお手伝いしております。医療面についても訪問診療と訪問看護ステーションとの24時間の連携体制を整えており、夜間においても必要に応じてサポートをいただける体制となっています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年3月7日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>【事業所の理念】</p> <p><清山会医療福祉グループ理念> わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」をめざします <はごうの杜スローガン> らしく 自由で在る生活を 笑顔と共に ～利用者さんと自由で自在な関わりを楽しみながら～</p> <p>【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等</p> <p>母体法人「医療法人社団清山会」は、「清山会医療福祉グループ」として県内に診療所5ヶ所、介護老人保健施設3ヶ所、グループホーム16ヶ所など合計55ヶ所78事業所を運営している。法人理念・社是を羅針盤に、日常的に研修に取り組み「主体的に生きる、その人らしい暮らし」の支援に取り組んでいる。ホームは、国道4号、泉インターに近く、泉区泉ヶ丘の住宅地にあり、八幡神社も近く目の前に自然が広がる木造平屋建て2ユニットで運営している。</p> <p>【事業所の優れている点・工夫点】</p> <p>清山会医療福祉グループ理念でもある法人理念を、より職員に浸透するように実践に活かした取り組みを役職員が交代で投稿し、全職員で情報共有している。年10回「地域よろず懇談会」を開催し、法人内・外で研修や意見交換を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。「はごうカフェ」について運営推進会議で検討し、中学生の職場体験、地域住民やハーモニカ演奏ボランティアの参加など、地域に開かれたホームを目指し、開催している。法人内の診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設などと連携があり、24時間サポートできる医療体制も整っている。法人として、職員のキャリアアップに取り組み、ケアマネジャー、介護福祉士などの資格取得の支援、実務者研修の経費支援をしている。職員にメンタルヘルスアンケートや、年2回の管理者面談を行うなど、働きやすい職場環境作りにも取り組んでいる。</p>
--

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホームはごうの杜
ユニット名	わかば

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはごうの杜）「ユニット名:わかば」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念『わたしたちは「自立と共生の権理に尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所、ユニット毎の目標を掲げ、日頃から意識してケアにあたるよう事業所とユニット内に掲示している。年度末に職員と振り返りを行い、評価・修正を行っている。	法人とホームの理念を玄関と事務所に掲示し、年度末に職員会議で見直している。年度初めに法人の理事長が理念について講話し、全職員が感想をレポート提出している。職員は、人と人との関わりを大切に、笑顔のキャッチボールができるように日々声かけを大切にしながら支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。近隣への散歩や買い物を通じ、地域と交流できる機会を設けている。運営推進会議には町内会長、民生委員、地域包括、地域ボランティアの方に参加いただいている。今年度は対面での運営推進会議を再開している。	町内会に加入しており、広報で夏祭り・子ども神輿などの地域情報が届く。運営推進会議には地域のボランティア代表が参加しており、「はごうカフェ」開催時には、広く声かけをしてくれた。職員は地域清掃の一貫としてホームの前の道路掃除に参加している。地域住民とはホームの草取りや、入居者が外出した場合の見守りなど、協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの依頼を受けて、地域住民の集いの場で認知症についての講座を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は対面にて運営推進会議を開催し、活動内容やはごうカフェの再開について意見交換を行った。参加者からのご意見については、回覧にて職員と共有し、サービスの向上に活かしている。	今年度は感染症予防対策をして年6回、対面式で開催した。メンバーは町内会長・民生委員・地域包括職員・ボランティア代表が参加して「はごうカフェ」を企画開催し、地域住民と楽しく交流ができた。地域との交流では、ホームの取り組みを理解してもらい、入居者の見守り支援に繋がるよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは運営推進会議の書類を直接お渡しして、その場で情報交換を行い、法人の特色をご理解して頂きながら地域の中で当ホームが社会資源の一つとなるよう助言をいただいている。また、区役所の保険課と連携しながら、ご利用者の生活支援を行っている。	宮城県長寿社会政策課より外国人介護職員の受け入れ情報などがある。区主催の認知症についての講話を引き受けている。年2回、泉区保健福祉センターの保護課から訪問があり、介護保険課とは介護度の変更の際など、情報交流している。地域包括職員とは入居情報など、情報交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を年4回開催し、不適切ケアについて職員一人一人が振り返り、対策を立てている。また、年2回、内部研修を実施している。法人の方針により、日中は玄関の施錠はせず、安全面にも配慮しながら、ご利用者が自由に外に出られる環境となっている。	身体拘束廃止委員会を年4回開催し、管理者とユニット代表者が参加している。グレーゾーンと思える事例を集めて検討し、結果を全職員で共有している。年2回、内部研修を実施しており、新入職員は必須研修会と位置づけている。安全対策で玄関にセンサーをつけ、外出傾向の入居者にはその都度、散歩に同行したり、ドライブに出かけている。玄関は、不審者対策で20時～7時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止の内部研修を行っている。入浴時や更衣時に身体状態を観察することで、不自然な痣等がないか、また、管理者は職員のメンタル面からの虐待に繋がるようなケアをしていないか等、注意深く確認している。	虐待防止について内部研修を行っている。職員は1ヶ月に1枚、気になる声かけなどの支援方法を書き込み、それらを集計し検討の上、改善に繋げている。また、月1回のユニット会議でも検討し、取り組みに生かしている。管理者は年2回職員と面談し、法人でも年2回ストレスチェックアンケートを実施し、職員の精神的ケアにも取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用している方が複数名いるため、都度必要な制度等を職員と学ぶ機会を設け、理解を深めている。必要とする方やご家族に対し、利用する為の要件や方法を分かりやすくまとめた内容をお伝えできるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人とご家族へ契約書や重要事項について十分に時間を取り、説明を行っている。疑問点については、その都度ご説明しながら、理解、納得をいただいた上でサービスの利用が開始できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、第三者機関に意見申し立てができることや連絡先を説明している。ご利用者やご家族から頂いた意見は、全て管理者に集約し、必要に応じて管理者が話し合いや説明の機会を設け、職員へも共有している。玄関先にご意見箱を設置している。	毎月、家族に運営状況報告や「はごうの杜新聞」を届け、要望を聞いている。出された意見は、ユニット会議で検討し共有している。要望に応え、感染症対策を徹底して予約なしでも時間制限なく、居室での面会を再開した。第三者委員を委託しており相談窓口を明示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、管理者と職員の個人面談の他、必要時には都度面談を実施している。その他、法人でメンタルヘルスアンケート、仕事と職場のアンケートを実施し、事業所の運営に活かしている。	月2回のユニット会議、年2回の管理者との面談などを通して職員から意見・要望を聞いている。法人としてもメンタルヘルスアンケートを実施し、働きやすい職場環境作りに努めている。職員から、感染症予防対策として常時換気していることから、寒さ対策の提案があり、席やテーブルの配置、テレビの位置替えをし改善に繋げた。入職3年目から資格取得や上級職へのチャレンジを推奨している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人でチャレンジ制度を設け、自ら目標を掲げて取り組んでいける制度があり、事業所全体で成長できる仕組みがある。また、年2回、評価基準書を用いて自己評価を職員自身が行い、その上で面談を通じながら管理者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で入職年数に応じて研修を実施している。また、法人外の研修にも参加できる環境を作り、職員へ周知を行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	入職年度毎の研修では、事業所やエリアを越えての研修があり、横の繋がりが継続できるような取り組みになっている。今年度は、対面にて新卒3年目の研修へ参加した職員もおり、久しぶりに同期との意見交換を行うことで、新たな目標を掲げた職員もいる。	地域包括支援センター主催の「地域連携の会」に登録しており、年2回の会議の案内がある。法人として入職年度ごとや、医療、福祉、介護の専門ごとの情報交流を実施している。また、法人主催の「地域ケアよろず懇談会」は広く一般公開され、研修や意見交流をしてケアの質の向上に活かしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時から、ご本人に見学に来ていただき、ホーム内の雰囲気を感じて頂くようにしている。実際にサービス開始時には、ご本人を含めて話し合いの場を多く持ち、安心して生活できるようなサポートを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に、どんな事に困っているか、ご家族の立場に立ってお話を伺っている。今年度は新規入居された方が1名おり、入居後のご様子を報告しながらご家族との良好な関係性が継続できるよう、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、前任の担当ケアマネジャーより、入居前の情報を集約し、入居に緊急性があるかどうか見極めた上で、サービス利用開始までの間、少しでも不安が解消できるよう提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者ひとりひとりの残存能力を見極め、過度な介助にならないようにしている。在宅時に行っていた役割を把握し、入居後も継続して行えるような環境を整備し、能力を発揮していただいている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族と良好な関係性が保てるように、面会時や都度の電話連絡にて、生活状況をお伝えしている。月1回、写真を添え、ご利用者の普段の様子を手紙でお伝えしたり、受診時に同行していただくなど、ご家族との交流に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へドライブに行ったり、ご本人やご家族の希望に合わせて支援している。また、馴染みに方も定期的に連絡をとり、入居前の関係性が継続できるよう努めている。	家族と一緒に外食、日帰りの一時帰宅、買い物、お墓参りに出かけている。車いすの入居者も一緒に、馴染みの場所の花見にドライブしている。友人や家族と電話や年賀状などで交流している。行きつけの理容室へ外出したり、馴染みの理・美容室が3ヶ月に1回来所し、利用している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方とゆったりと談話されたり、ご利用者同士の関係性を見極め、職員が間に入ることで、ご利用者同士の交流が円滑に保てるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お看取りをさせていただいたご利用者のご家族から近況報告のお電話をいただいたりと、継続した関係性が築けている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床・食事・就寝時間など、ご本人のご希望やペースに合わせた支援が行えるよう、ご本人の言葉を大切にケアを重視している。言葉で上手く表現できない方に対してはご家族に自宅での習慣などを伺ったり、表情や仕草から想いを汲み取るようにしている。	家族から聞いた生活歴などの情報をもとに裁縫や手芸などの趣味の支援をしている。職員は入居者数名を担当し、入居者の何気ない言葉を大切に聞きとり、情報共有している。『きりたんぼ』や『春巻き』が食べたいなどの声には、誕生日食や行事食で楽しんでいる。入居者のペースに合わせてながら、表情や仕草で思いを読み取り、尊厳を大切にケアに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から今までの生活歴を伺い、バックグラウンドアセスメントシートを活用して情報収集を行い、職員同士で共有し、日常の生活場面で役立てるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、職員が知り得た情報や発見した事は、情報共有のノートやアプリを使用し、職員同士での情報共有に努めている。特に、医療面に対しては看護師に確実に情報が共有され、適切な処置ができるよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者それぞれに担当職員を配置し、ご本人、ご家族の意向を伺い、定期的にケアプランのモニタリングを実施している。それを基にプランの更新を行い、関係者でサービス担当者会議を実施し、話し合われた内容を再度プランに反映し、今年度は1家族対面にて説明と交付を行っている。	アセスメントシートを確認し、担当者会議を開き、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。年2回、かかりつけ医、訪問看護師、歯科医から助言を得て介護計画を見直している。家族には、面会や面談時などに説明し同意を得ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の日常の様子は、24時間の個人記録に記入し、朝・夕の申し送り等で情報共有を行っている。また、個人記録へケアの実施・結果・気づきを記入し、プランの見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望や状況に合わせて、通院や買い物、個別外出を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで地域の方に敷地内の草取りを行っていただいている。また、離接事故に備え、町内会。近隣住民への協力体制の構築に努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通い慣れた馴染みのかかりつけ医との関係性を保ちながら、ご家族の要望や状況に応じた付き添い支援を行っている。特に精神科内服薬においては、法人の看護チームと協力し、セカンドオピニオンを行い、副作用等について共有し、適切な処方となるよう対応を行っている。	希望のかかりつけ医を、家族付き添いを基本に受診できるように支援している。入居者の状態や必要に応じ職員も同行しており、家族と結果を共有している。月2回の訪問診療を受診している入居者もいる。精神科の内服薬については、セカンドオピニオンを勧め、受診支援をしている。訪問看護師は週4回来所し、法人の診療所と共に24時間オンラインで繋がっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携を図り、適切な対応を行っている。また、急変時には、往診先の看護師へ報告し、往診医からの指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの生活様子が分かるように、サマリーを携帯し、今までの生活状態がなるべく維持できるよう配慮を行っている。また、退院時は可能な限り病院関係者と連絡を取り、現状を把握し、退院後の生活について助言をいただくように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際や、終末期に向けた方針について説明を行い、意思の確認を行っている。実際にそのような状況になった時には、ご本人、ご家族、主治医、管理者との話し合いの場を設け、現状の説明と最期の時間の過ごし方について、意向を確認している。お看取り後は、ご本人やご家族の意向、ケアの振り返りを行い、今後の課題解決に向けたミーティングを行っている。今年度は1名お看取りを行っている。	「看取りに関する指針」を準備しており、入居時に説明し同意を得ている。県より勧められている「人生会議」（人生の最終段階における医療・ケアについて話し合う取り組み）を利用し、入居者の想いを都度確認している。看取りの実績があり、看取り時には、医師・訪問看護師・職員でチームを作り、家族と共に取り組んでいる。メモリアルカンファレンスで振り返り、結果を法人全体で共有し、支援に生かしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年3回、救急対応について内部研修を行っている。法人内の看護師より巡回での指導があり、AEDの訓練や窒息事故への対応として、もち取りぞうさんを活用した実践的な訓練も行っている。	/	
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、火災（日中・夜間）や、地震発生時の避難訓練を実施している。また、地域の協力体制についての話し合いは運営推進会議を通じて行っている。有事に備え、3日分の備蓄品を準備している。	火災・風水害・地震対応マニュアルを備えている。地震対策1回・水害対策1回（川が近くにあるため）、各避難訓練を夜間想定も含めて年2回実施している。その際は消防署が立ち合い、地域住民の見守り協力があった。スプリンクラーや設備の点検は年2回、業者が行っている。備蓄は3日分準備している。感染症予防対策に手袋やアルコール消毒、マスク、ガウンなど準備している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念にもある「共生」という言葉を実践できるよう、一人一人への挨拶や感謝の言葉を伝えることを大切にしている。言葉遣いで馴れ合いになっていないか、不適切なケアはないか、都度振り返りを行っている。夜間、お部屋の施錠をして休みたい方に対しては、ご本人、ご家族へその旨の確認を行い、巡視はあえて行わないようにしている。	新入職員研修、内部研修を年1回実施し、人格を尊重した言葉遣いやケアに取り組んでいる。申し送りには、部屋番号で、ケース記録には敬語で記入している。呼び名は、希望に合わせ「さん」付けで呼んでいる。居室入室の際にはノックを3回して、了解を得ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から、ご本人の希望や想いを伺い、知り得た情報は職員間で共有している。特別な希望に対しては、担当職員が計画を立案し、他職員の協力を得ながら実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・入浴・就寝時間など、その方のペースやその日の気分に合わせて支援を行っている。食事内容については、ご本人の好みに合わせ、メニューの他に追加したり、味付けを工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が着たい洋服を一緒に選んだり、外出時やイベント時には、いつもと違った余所行き洋服を着たりし、気分が明るくなるような支援を行っている。理美容に関しては、ご本人の希望を伺い、訪問理美容を利用している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとり一人への嗜好調査を行ったり、季節や行事メニューを献立に取り入れている。野菜を切ったり、調理・盛り付け・後片付けをご利用者と一緒に行う機会を設けている。	入居者のリクエストも聞きながら、職員がメニューを作り、入居者と一緒に調理や盛り付け、片づけなどを行っている。法人の取り組みで、水曜日のメニューを全事業所が一斉公開しており、法人内で意見交流し参考にしている。年2回、法人の栄養士が栄養状態を管理しアドバイスを得ながら、刻み食・ムース食などに対応している。3ヶ月に1回嗜好調査を行い、行事食などに取り入れ楽しんでいる。中庭などで草花の他、野菜を育て収穫し楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や体重を考慮し、必要に応じて主治医へ報告・指示を仰ぎながら、食事内容や量の調整を行っている。また、法人内の管理栄養士に相談し、必要な栄養素や調理法等の助言をいただいたり、補食の助言をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や就寝時には一人一人、必要な口腔ケアや声かけを行っている。口腔内の状態に応じて訪問歯科に往診を依頼し、定期的に口腔ケアを行っていただいている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄ケアが必要な方に対しては、一人一人の排泄サインを把握し、声掛けや支援を行っている。おむつを利用している方の担当職員は、その方の使用状況を把握し、清潔に気持ちよく過ごせるよう皮膚状態に合ったおむつの選定改善を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを確認し、プライバシーに配慮した声掛けを行いながら、トイレで排泄ができるように支援している。業者の協力を得て、先ずパッド等はサンプルを使用し、皮膚トラブルがないか入居者の状態に合うか確認している。夜間対応時には、転倒防止対策としてセンサーやチャイムを活用し、タイミングに合わせ声掛けしている。便秘対策として軽体操や食事に寒天・オリゴ糖・乳酸菌飲料などを取り入れている。医師の指示で薬を服用している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	向精神薬や認知症薬の副作用を理解し、便秘がある方に対しては、都度往診医に報告し、処方内容の変更を行っている。便秘薬だけに頼るのではなく、朝食時に乳製品を献立に入れたり、寒天やオリゴ糖の活用も行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	声かけのタイミングや時間など、ご本人の様子や希望に応じて行っている。安心して入浴していただけるよう日中の十分に時間の取れる時間帯にご案内させていただいている方もいる。夜間浴を希望される方は、就寝前に入浴をご案内している。	週2回を基本に、日中、その都度お湯を換えて入浴している。毎日の入浴や就寝前に入浴など希望に応じている、また、状態に合わせてリフト浴にも対応している。好きな入浴剤を利用したり、季節に合わせて柚子湯なども楽しんでいる。湯上りには、おつまみ付きでビールを嗜んだり、希望に合わせて飲み物を準備し、水分補給に努めている。入りたがらない入居者には、時間を置いたり、声かけを工夫しながら入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状態やご本人の希望に合わせて、昼寝の時間を設けている方もいる。夜間、なかなか寝付けない方には、不安を取り除けるまで職員と一緒に過ごしたり、話を傾聴するなどのサポートを行い、安心できる環境を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった際は、調剤薬局とも情報共有を行い、職員全員や薬情を確認している。内服薬のセットは調剤薬局と共同で行っている。服薬介助は、職員のダブルチェックを実施しており、内服忘れが無いように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴をバックグラウンドアセスメントシート共有したり、ご家族から伺ったりしながら、日々の生活や活動に取り入れている。月毎にイベントを実施したり、ホールの設えをご利用者と職員で一緒に作成したりし、季節ごとの楽しみを味わえるよう取り組んでいる。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症が5類になったが、最低限の感染対策を行いながら、季節を楽しむドライブを行ったり、ご本人の希望される場所への外出を行い、ご利用者が楽しめる支援が行えるよう努めている。	担当職員を中心に感染症予防対策をしながら、年間計画を立て、七夕飾りのある蒲鉾店や七北田公園などにドライブをしている。車いすの入居者も一緒に、ドライブをしながらレストランで外食を楽しんでいる。近所の神社のお参りや初詣に出かけている。日常的に近所を散歩する際は、住民と挨拶を交わして交流しており、近隣住民の見守りがある。家族と買い物や墓参りなどに出かける人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の管理能力を見極め、個人でのお金の管理をされている方もいる。買い物際には、ご自身で持参していただき、希望の品と金額に見合った買い物ができるように見守りと支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と連絡を取りたい方には、ご家族へ都合の良い時間を伺いご本人と直接お電話をしたり、文字を書くことが難しくなっている方には、毎月のご家族への手紙の中にご本人の想いを記載して報告を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの方が過ごしやすい空間となるように配慮したり、季節感を感じられるよう、ご利用者と職員が一緒に作成した掲示物にて生活に彩りを添えている。	リビングは、キッチン周りも含めて動き易く整理されて、日差しが入り明るい。季節に合わせ、ひな祭りのタペストリーが飾られ、時計や日めくりカレンダー、トイレは「みんなのトイレ」と表示するなど、見当識に配慮されている。随時、窓を開けて換気し、温・湿度管理は職員が行っている。入居者はソファでくつろぎ、ゆっくり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人おひとりが過ごしやすくと感じる席にて過ごせるように、ソファの配置やテレビの配置を工夫している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人、ご家族と相談しながら、使い慣れた家具や寝具、生活用品をご持参いただいている。ご家族からの手紙や写真など、お一人おひとりが居心地よく生活できる空間作りが行えるように配慮しながら支援している。	居室には、ベッド、洗面台、クローゼット、エアコンが備え付けてある。入口には表札代わりに花などを飾り、見当識に配慮している。入居者は使い慣れたタンスやテレビなどを持ち込み、ぬり絵などの作品や家族の写真を飾り、その人らしい空間になっている。部屋は明るく、温・湿度管理は職員が行い、掃除も行き届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋の扉に手作りの表札で自分の部屋が分かるようにしていたり、自室にトイレがある方には「トイレ」と表示したり、共同トイレには「誰でもトイレ」と表示をしている。夜間にトイレの付き添いが必要な方には人感センサーを設置し、安全にトイレへお誘いできるような工夫を行っている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495500803	事業の開始年月日	2022年10月1日	
		指定年月日	2022年10月1日	
法人名	医療法人社団清山会			
事業所名	グループホームはごうの杜 ユニット名：こがね			
所在地	(〒 981-3131) 宮城県仙台市泉区七北田字大沢相ノ沢13番地の1			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員計	18名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2024年2月3日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である『わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所目標の「らしく 自由で在る生活を 笑顔と共に」「笑顔あふれる家族になろう、見つめる、寄り添う、認め合う」を掲げ、ご利用者、職員共に共生しながらお互いの個性を認め合い、自分らしく生活できる支援を心掛けています。ひとりひとりの権理や希望を大切にし、起床・食事・入浴・就寝時間など、その方のその日の希望に合わせて提供しております。また、その方の残存能力を見極め、出来ない部分を工夫しながらお手伝いしております。医療面についても訪問診療と訪問看護ステーションとの24時間の連携体制を整えており、夜間においても必要に応じてサポートをいただける体制となっています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2024年3月7日	評価機関 評価決定日	

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の理念】

〈清山会医療福祉グループ理念〉
わたしたちは「自立と共生の権理を尊ぶナラティブな関わり」をめざします
〈はごうの杜スローガン〉
らしく 自由で在る生活を 笑顔と共に
～利用者さんと自由で自在な関わりを楽しみながら～

【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人「医療法人社団清山会」は、「清山会医療福祉グループ」として県内に診療所5ヶ所、介護老人保健施設3ヶ所、グループホーム16ヶ所など合計55ヶ所78事業所を運営している。法人理念・社是を羅針盤に、日常的に研修に取り組み「主体的に生きる、その人らしい暮らし」の支援に取り組んでいる。ホームは、国道4号、泉インターに近く、泉区泉ヶ丘の住宅地にあり、八幡神社も近く目の前に自然が広がる木造平屋建て2ユニットで運営している。

【事業所の優れている点・工夫点】

清山会医療福祉グループ理念でもある法人理念を、より職員に浸透するように実践に活かした取り組みを役職員が交代で投稿し、全職員で情報共有している。年10回「地域よろず懇談会」を開催し、法人内・外で研修や意見交換を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。「はごうカフェ」について運営推進会議で検討し、中学生の職場体験、地域住民やハーモニカ演奏ボランティアの参加など、地域に開かれたホームを目指し、開催している。法人内の診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設などと連携があり、24時間サポートできる医療体制も整っている。法人として、職員のキャリアアップに取り組み、ケアマネジャー、介護福祉士などの資格取得の支援、実務者研修の経費支援をしている。職員にメンタルヘルスアンケートや、年2回の管理者面談を行うなど、働きやすい職場環境作りにも取り組んでいる。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

事業所名	グループホームはごうの杜
ユニット名	こがね

V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームはごうの杜）「ユニット名:こがね」

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念『わたしたちは「自立と共生の権理に尊ぶナラティブな関わり」をめざします』を基に、事業所、ユニット毎の目標を掲げ、日頃から意識してケアにあたるよう事業所とユニット内に掲示している。年度末に職員と振り返りを行い、評価・修正を行っている。	法人とホームの理念を玄関と事務所に掲示し、年度末に職員会議で見直している。年度初めに法人の理事長が理念について講話し、全職員が感想をレポート提出している。職員は、人と人との関わりを大切に、笑顔のキャッチボールができるように日々声かけを大切にしながら支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。近隣への散歩や買い物を通じ、地域と交流できる機会を設けている。運営推進会議には町内会長、民生委員、地域包括、地域ボランティアの方に参加いただいている。今年度は対面での運営推進会議を再開している。	町内会に加入しており、広報で夏祭り・子ども神輿などの地域情報が届く。運営推進会議には地域のボランティア代表が参加しており、「はごうカフェ」開催時には、広く声かけをしてくれた。職員は地域清掃の一貫としてホームの前の道路掃除に参加している。地域住民とはホームの草取りや、入居者が外出した場合の見守りなど、協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターの依頼を受けて、地域住民の集いの場で認知症についての講座を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は対面にて運営推進会議を開催し、活動内容やはごうカフェの再開について意見交換を行った。参加者からのご意見については、回覧にて職員と共有し、サービスの向上に活かしている。	今年度は感染症予防対策をして年6回、対面式で開催した。メンバーは町内会長・民生委員・地域包括職員・ボランティア代表が参加して「はごうカフェ」を企画開催し、地域住民と楽しく交流ができた。地域との交流では、ホームの取り組みを理解してもらい、入居者の見守り支援に繋がるよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは運営推進会議の書類を直接お渡しして、その場で情報交換を行い、法人の特色をご理解して頂きながら地域の中で当ホームが社会資源の一つとなるよう助言をいただいている。また、区役所の保険課と連携しながら、ご利用者の生活支援を行っている。	宮城県長寿社会政策課より外国人介護職員の受け入れ情報などがある。区主催の認知症についての講話を引き受けている。年2回、泉区保健福祉センターの保護課から訪問があり、介護保険課とは介護度の変更の際など、情報交流している。地域包括職員とは入居情報など、情報交流している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を年4回開催し、不適切ケアについて職員一人一人が振り返り、対策を立てている。また、年2回、内部研修を実施している。法人の方針により、日中は玄関の施錠はせず、安全面にも配慮しながら、ご利用者が自由に外に出られる環境となっている。	身体拘束廃止委員会を年4回開催し、管理者とユニット代表者が参加している。グレーゾーンと思える事例を集めて検討し、結果を全職員で共有している。年2回、内部研修を実施しており、新入職員は必須研修会と位置づけている。安全対策で玄関にセンサーをつけ、外出傾向の入居者にはその都度、散歩に同行したり、ドライブに出かけている。玄関は、不審者対策で20時～7時まで施錠している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止の内部研修を行っている。入浴時や更衣時に身体状態を観察することで、不自然な痣等がないか、また、管理者は職員のメンタル面からの虐待に繋がるようなケアをしていないか等、注意深く確認している。	虐待防止について内部研修を行っている。職員は1ヶ月に1枚、気になる声がけなどの支援方法を書き込み、それらを集計し検討の上、改善に繋げている。また、月1回のユニット会議でも検討し、取り組みに生かしている。管理者は年2回職員と面談し、法人でも年2回ストレスチェックアンケートを実施し、職員の精神的ケアにも取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用している方が複数名いるため、都度必要な制度等を職員と学ぶ機会を設け、理解を深めている。必要とする方やご家族に対し、利用する為の要件や方法を分かりやすくまとめた内容をお伝えできるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人とご家族へ契約書や重要事項について十分に時間を取り、説明を行っている。疑問点については、その都度ご説明しながら、理解、納得をいただいた上でサービスの利用が開始できるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、第三者機関に意見申し立てができることや連絡先を説明している。ご利用者やご家族から頂いた意見は、全て管理者に集約し、必要に応じて管理者が話し合いや説明の機会を設け、職員へも共有している。玄関先にご意見箱を設置している。	毎月、家族に運営状況報告や「はごうの杜新聞」を届け、要望を聞いている。出された意見は、ユニット会議で検討し共有している。要望に応え、感染症対策を徹底して予約なしでも時間制限なく、居室での面会を再開した。第三者委員を委託しており相談窓口を明示している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、管理者と職員の個人面談の他、必要時には都度面談を実施している。その他、法人でメンタルヘルスアンケート、仕事と職場のアンケートを実施し、事業所の運営に活かしている。	月2回のユニット会議、年2回の管理者との面談などを通して職員から意見・要望を聞いている。法人としてもメンタルヘルスアンケートを実施し、働きやすい職場環境作りに努めている。職員から、感染症予防対策として常時換気していることから、寒さ対策の提案があり、席やテーブルの配置、テレビの位置替えをし改善に繋げた。入職3年目から資格取得や上級職へのチャレンジを推奨している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人でチャレンジ制度を設け、自ら目標を掲げて取り組んでいける制度があり、事業所全体で成長できる仕組みがあり、今年度は1名チャレンジしている。また、年2回、評価基準書を用いて自己評価を職員自身が行い、その上で面談を通じながら管理者が評価を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で入職年数に応じて研修を実施している。また、法人外の研修にも参加できる環境を作り、職員へ周知を行っている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	入職年度毎の研修では、事業所やエリアを越えての研修があり、横の繋がりが継続できるような取り組みになっている。	地域包括支援センター主催の「地域連携の会」に登録しており、年2回の会議の案内がある。法人として入職年度ごとや、医療、福祉、介護の専門ごとの情報交流を実施している。また、法人主催の「地域ケアよろず懇談会」は広く一般公開され、研修や意見交流をしてケアの質の向上に活かしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時から、ご本人に見学に来ていただき、ホーム内の雰囲気を感じて頂くようにしている。実際にサービス開始時には、ご本人を含めて話し合いの場を多く持ち、安心して生活できるようサポートを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時に、どんな事に困っているか、ご家族の立場に立ってお話を伺っている。今年度は新規入居された方が1名おり、入居後のご様子を報告しながらご家族との良好な関係性が継続できるよう、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、前任の担当ケアマネジャーより、入居前の情報を集約し、入居に緊急性があるかどうか見極めた上で、サービス利用開始までの間、少しでも不安が解消できるよう提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者ひとりひとりの残存能力を見極め、過度な介助にならないようにしている。在宅時に行っていた役割を把握し、入居後も継続して行えるような環境を整備し、能力を発揮していただいている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居後もご家族と良好な関係性が保てるように、面会時や都度の電話連絡にて生活状況をお伝えしている。月1回、写真を添え、ご利用者の普段の様子を手紙でお伝えしたり、受診時に同行していただくなど、ご家族との交流に努めている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所へドライブに行ったり、ご本人やご家族の希望に合わせて支援している。また、馴染みに方とも定期的に連絡をとり、入居前の関係性が継続できるよう努めている。今年度は県外からの面会も多く見られている。	家族と一緒に外食、日帰りの一時帰宅、買い物、お墓参りに出かけている。車いすの入居者も一緒に、馴染みの場所の花見にドライブしている。友人や家族と電話や年賀状などで交流している。行きつけの理容室へ外出したり、馴染みの理・美容室が3ヶ月に1回来所し、利用している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方とゆったりと談話されたり、ご利用者同士の関係性を見極め、職員が間に入ることで、ご利用者同士の交流が円滑に保てるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お看取りをさせていただいたご利用者のご家族から近況報告のお電話をいただいたりと、継続した関係性が築けている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床・食事・就寝時間など、ご本人のご希望やペースに合わせた支援が行えるよう、ご本人の言葉を大切にケアを重視している。言葉で上手く表現できない方に対してはご家族に自宅での習慣などを伺ったり、表情や仕草から想いを汲み取るようにしている。	家族から聞いた生活歴などの情報をもとに裁縫や手芸などの趣味の支援をしている。職員は入居者数名を担当し、入居者の何気ない言葉を大切に聞きとり、情報共有している。『きりたんぼ』や『春巻き』が食べたいなどの声には、誕生日食や行事食で楽しんでいる。入居者のペースに合わせてながら、表情や仕草で思いを読み取り、尊厳を大切にケアに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から今までの生活歴を伺い、バックグラウンドアセスメントシートを活用して情報収集を行い、職員同士で共有し、日常の生活場面で役立てるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、職員が知り得た情報や発見した事は、情報共有のノートやアプリを使用し、職員同士での情報共有に努めている。特に、医療面に対しては看護師に確実に情報が共有され、適切な処置ができるよう努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者それぞれに担当職員を配置し、ご本人、ご家族の意向を伺い、定期的にケアプランのモニタリングを実施している。それを基にプランの更新を行い、関係者でサービス担当者会議を実施し、話し合われた内容を再度プランに反映し、今年度は1家族対面にて説明と交付を行っている。	アセスメントシートを確認し、担当者会議を開き、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。年2回、かかりつけ医、訪問看護師、歯科医から助言を得て介護計画を見直している。家族には、面会や面談時などに説明し同意を得ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の日常の様子は、24時間の個人記録に記入し、朝・夕の申し送り等で情報共有を行っている。また、個人記録へケアの実施・結果・気づきを記入し、プランの見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望や状況に合わせ、通院や買い物、個別外出を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで地域の方に敷地内の草取りを行っていただいている。また、離接事故に備え、町内会。近隣住民への協力体制の構築に努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通い慣れた馴染みのかかりつけ医との関係性を保ちながら、ご家族の要望や状況に応じた付き添い支援を行っている。特に精神科内服薬においては、法人の看護チームと協力し、セカンドオピニオンを行い、副作用等について共有し、適切な処方となるよう対応を行っている。	希望のかかりつけ医を、家族付き添いを基本に受診できるよう支援している。入居者の状態や必要に応じ職員も同行しており、家族と結果を共有している。月2回の訪問診療を受診している入居者もいる。精神科の内服薬については、セカンドオピニオンを勧め、受診支援をしている。訪問看護師は週4回来所し、法人の診療所と共に24時間オンラインで繋がっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携を図り、適切な対応を行っている。また、急変時には、往診先の看護師へ報告し、往診医からの指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの生活様子が分かるように、サマリーを携帯し、今までの生活状態がなるべく維持できるよう配慮を行っている。また、退院時は可能な限り病院関係者と連絡を取り、現状を把握し、退院後の生活について助言をいただくように努めている。今年度は1名、入退院の対応を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した際や、終末期に向けた方針について説明を行い、意思の確認を行っている。実際にそのような状況になった時には、ご本人、ご家族、主治医、管理者との話し合いの場を設け、現状の説明と最期の時間の過ごし方について、意向を確認している。お看取り後は、ご本人やご家族の意向、ケアの振り返りを行い、今後の課題解決に向けたミーティングを行っている。今年度は1名のお看取りを行っている。	「看取りに関する指針」を準備しており、入居時に説明し同意を得ている。県より勧められている「人生会議」（人生の最終段階における医療・ケアについて話し合う取り組み）を利用し、入居者の想いを都度確認している。看取りの実績があり、看取り時には、医師・訪問看護師・職員でチームを作り、家族と共に取り組んでいる。メモリアルカンファレンスで振り返り、結果を法人全体で共有し、支援に生かしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年3回、救急対応について内部研修を行っている。法人内の看護師より巡回での指導があり、AEDの訓練や窒息事故への対応として、もちとろぞうさんを活用した実践的な訓練も行っている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、火災（日中・夜間）や、地震発生時の避難訓練を実施している。また、地域の協力体制についての話し合いは運営推進会議を通じて行っている。有事に備え、3日分の備蓄品を準備している。	火災・風水害・地震対応マニュアルを備えている。地震対策1回・水害対策1回（川が近くにあるため）、各避難訓練を夜間想定も含めて年2回実施している。その際は消防署が立ち合い、地域住民の見守り協力があった。スプリンクラーや設備の点検は年2回、業者が行っている。備蓄は3日分準備している。感染症予防対策に手袋やアルコール消毒、マスク、ガウンなど準備している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人理念にもある「共生」という言葉を実践できるよう、一人一人への挨拶や感謝の言葉を伝えることを大切にしている。言葉遣いで馴れ合いになっていないか、不適切なケアはないか、都度振り返りを行っている。夜間、お部屋の施錠をして休みたい方に対しては、ご本人、ご家族へその旨の確認を行い、巡視はあえて行わないようにしている。	新入職員研修、内部研修を年1回実施し、人格を尊重した言葉遣いやケアに取り組んでいる。申し送りには、部屋番号で、ケース記録には敬語で記入している。呼び名は、希望に合わせ「さん」付けで呼んでいる。居室入室の際にはノックを3回して、了解を得ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から、ご本人の希望や想いを伺い、知り得た情報は職員間で共有している。特別な希望に対しては、担当職員が計画を立案し、他職員の協力を得ながら実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・入浴・就寝時間など、その方のペースやその日の気分に合わせて支援を行っている。食事内容については、ご本人の好みに合わせ、メニューの他に追加したり、味付けを工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が着たい洋服を一緒に選んだり、外出時やイベント時には、いつもと違った余所行き洋服を着たりし、気分が明るくなるような支援を行っている。理美容に関しては、ご本人の希望を伺い、訪問理美容を利用している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとり一人への嗜好調査を行ったり、季節や行事メニューを献立に取り入れている。野菜を切ったり、調理・盛り付け・後片付けをご利用者と一緒に行う機会を設けている。	入居者のリクエストも聞きながら、職員がメニューを作り、入居者と一緒に調理や盛り付け、片づけなどを行っている。法人の取り組みで、水曜日のメニューを全事業所が一斉公開しており、法人内で意見交流し参考にしている。年2回、法人の栄養士が栄養状態を管理しアドバイスを得ながら、刻み食・ムース食などに対応している。3ヶ月に1回嗜好調査を行い、行事食などに取り入れ楽しんでいる。中庭などで草花の他、野菜を育て収穫し楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や体重を考慮し、必要に応じて主治医へ報告・指示を仰ぎながら、食事内容や量の調整を行っている。また、法人内の管理栄養士に相談し、必要な栄養素や調理法等の助言をいただいたり、補食の助言をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や就寝時には一人一人、必要な口腔ケアや声かけを行っている。口腔内の状態に応じて訪問歯科に往診を依頼し、定期的に口腔ケアを行っていただいている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄ケアが必要な方に対しては、一人一人の排泄サインを把握し、声掛けや支援を行っている。おむつを利用している方の担当職員は、その方の使用状況を把握し、清潔に気持ちよく過ごせるよう皮膚状態に合ったおむつの選定改善を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを確認し、プライバシーに配慮した声掛けを行いながら、トイレで排泄ができるように支援している。業者の協力を得て、先ずパッド等はサンプルを使用し、皮膚トラブルがないか入居者の状態に合うか確認している。夜間対応時には、転倒防止対策としてセンサーやチャイムを活用し、タイミングに合わせ声掛けしている。便秘対策として軽体操や食事に寒天・オリゴ糖・乳酸菌飲料などを取り入れている。医師の指示で薬を服用している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	向精神薬や認知症薬の副作用を理解し、便秘がある方に対しては、都度往診医に報告し、処方内容の変更を行っている。便秘薬だけに頼るのではなく、朝食時に乳製品を献立に入れたり、寒天やオリゴ糖の活用も行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	声かけのタイミングや時間など、ご本人の様子や希望に応じて行っている。安心して入浴していただけるよう日中の十分に時間の取れる時間帯にご案内させていただいている方もいる。毎日入浴を希望される方もおり、時間もその日の気分で設定できる環境となっている。	週2回を基本に、日中、その都度お湯を換えて入浴している。毎日の入浴や就寝前の入浴など希望に応じている、また、状態に合わせてリフト浴にも対応している。好きな入浴剤を利用したり、季節に合わせて柚子湯なども楽しんでいる。湯上りには、おつまみ付きでビールを嗜んだり、希望に合わせて飲み物を準備し、水分補給に努めている。入りたがらない入居者には、時間を置いたり、声かけを工夫しながら入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状態やご本人の希望に合わせて、昼寝の時間を設けている方もいる。夜間、なかなか寝付けない方には、不安を取り除けるまで職員と一緒に過ごしたり、話を傾聴するなどのサポートを行い、安心できる環境を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更があった際は、調剤薬局とも情報共有を行い、職員全員や薬情を確認している。内服薬のセットは調剤薬局と共同で行っている。服薬介助は、職員のダブルチェックを実施しており、内服忘れが無いように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴をバックグラウンドアセスメントシート共有したり、ご家族から伺ったりしながら、日々の生活や活動に取り入れている。月毎にイベントを実施したり、ホールの設えをご利用者と職員で一緒に作成したりし、季節ごとの楽しみを味わえるよう取り組んでいる。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症が5類になったが、最低限の感染対策を行いながら、季節を楽しむドライブを行ったり、ご本人の希望される場所への外出を行い、ご利用者が楽しめる支援が行えるよう努めている。	担当職員を中心に感染症予防対策をしながら、年間計画を立て、七夕飾りのある蒲鉾店や七北田公園などにドライブをしている。車いすの入居者も一緒に、ドライブをしながらレストランで外食を楽しんでいる。近所の神社のお参りや初詣に出かけている。日常的に近所を散歩する際は、住民と挨拶を交わして交流しており、近隣住民の見守りがある。家族と買い物や墓参りなどに出かる人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の管理能力を見極め、個人でのお金の管理をされている方もいる。買い物際には、ご自身で持参していただき、希望の品と金額に見合った買い物ができるように見守りと支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と連絡を取りたい方には、ご家族へ都合の良い時間を伺いご本人と直接お電話をしたり、文字を書くことが難しくなってきた方には、毎月のご家族への手紙の中にご本人の想いを記載して報告を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの方が過ごしやすい空間となるように配慮したり、季節感を感じられるよう、ご利用者と職員と一緒に作成した掲示物にて生活に彩りを添えている。	リビングは、キッチン周りも含めて動きやすく整理されて、日差しが入り明るい。季節に合わせて、ひな祭りのタペストリーが飾られ、時計や日めくりカレンダー、トイレは「みんなのトイレ」と表示するなど、見当識に配慮されている。随時、窓を開けて換気し、温・湿度管理は職員が行っている。入居者はソファでくつろぎ、ゆっくり過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人おひとりが過ごしやすくと感じる席にて過ごせるように、ソファの配置やテレビの配置を工夫している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人、ご家族と相談しながら、使い慣れた家具や寝具、生活用品をご持参いただいている。ご家族からの手紙や写真など、お一人おひとりが居心地よく生活できる空間作りが行えるように配慮しながら支援している。	居室には、ベッド、洗面台、クローゼット、エアコンが備え付けてある。入口には表札代わりに花などを飾り、見当識に配慮している。入居者は使い慣れたタンスやテレビなどを持ち込み、ぬり絵などの作品や家族の写真を飾り、その人らしい空間になっている。部屋は明るく、温・湿度管理は職員が行い、掃除も行き届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋の扉に手作りの表札で自分の部屋が分かるようにしていたり、自室にトイレがある方には「トイレ」と表示したり、共同トイレには「誰でもトイレ」と表示をしている。夜間にトイレの付き添いが必要な方には人感センサーを設置し、安全にトイレへお誘いできるような工夫を行っている。		